

### 学校で予防すべき感染症について

学校では、予防しなければならない感染症が法律で定められています。これらの感染症にかかった場合は出席停止となり、感染のおそれなくなるまで登校を見合わせていただくことになっています。これらの感染症にかかった時には、速やかに学校に連絡してください。なお、治癒して登校する際には、学校から渡される指定の用紙をご提出ください。

病名		出席停止期間				
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、ジフテリア、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)痘そう、南米出血熱、SARS、特定鳥インフルエンザ(H5N1・H7N9)、中東呼吸器症候群(MERS)	治癒するまで。				
	病名	主な症状	感染経路	潜伏期	出席停止期間	
第2種	インフルエンザ(H5N1・H7N9、新型インフルエンザ等感染症を除く)	高熱、関節・筋肉痛、倦怠感、かぜ症状	飛沫(気道)接触	1～2日	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。	
	百日咳	特有の激しい咳、かぜ症状	飛沫(気道)	6～15日	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。	
	麻疹(はしか)	全身の発疹、発熱、鼻水、咳	飛沫	10～12日	解熱した後3日を経過するまで。	
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺のはれと痛み(押すと痛む)、発熱	飛沫	2～3週	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。	
	風疹(三日はしか)	発熱、発疹、リンパ節のはれ	飛沫	2～3週	発疹が消えるまで。	
	水痘(水ぼうそう)(帯状疱疹を含む)	発疹→水泡→かさぶた、軽い発熱	飛沫・接触	2～3週	すべての発疹がかさぶたになるまで。	
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、のどの痛み、目やに、目の充血	気道接触(結膜)	5～6日	主な症状がなくなってから2日経過するまで。	
	結核	微熱、咳、倦怠感	飛沫・気道接触	一様でない	病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで。	
	髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、おう吐、頭痛などの髄膜炎症状	飛沫	2～10日		
	新型コロナウイルス感染症	発熱、頭痛、咳、倦怠感、のどの痛み	エアロゾル飛沫接触	2～7日	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで。「症状が軽快」とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。	
第3種	腸管出血性大腸菌感染症	激しい腹痛、水様性の下痢、血便	経口	4～8日	病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで。	
	流行性角結膜炎	目の充血、異物感、まぶたのはれ、目やに	接触	1週以上		
	急性出血性結膜炎	結膜や白目の部分の出血、目の激しい痛み、浮腫、涙	接触	1～2日		
	コレラ	突然激しい水様性下痢と嘔吐で発病、脱水症状	経口	数時間～3日		
	細菌性赤痢	発熱、腹痛、下痢、嘔吐、血便	経口	1～5日		
	腸チフス	発疹(バラ疹)	経口	1～2週		
	パラチフス	持続する発熱、発疹(バラ疹)(腸チフスより症状が軽いことが多い)	経口	1～2週		
	その他の感染症	溶連菌感染症	発熱、のどのはれ、発疹、イチゴ状の舌	飛沫	2～7日	条件により出席停止となる感染症であり、校長が学校医の意見を聞き期間を決定する。
		ウイルス性肝炎(A型)	発熱、倦怠感、食欲不振、黄疸	経口	4～7週	
		手足口病	軽い発熱、手足・口中に小さい水疱	飛沫・経口	2～7日	
		伝染性紅斑(リンゴ病)	両ほほの盛り上がった紅斑、発熱	飛沫	7～18日	
		ヘルパンギーナ	発熱、口内炎、のどの痛み	飛沫・経口	2～7日	
		マイコプラズマ感染症	かぜ症状、咳	飛沫	2～3週	
流行性おう吐下痢症		おう吐、下痢	経口・飛沫	1～3日		
アタマジラミ		かゆみ、無症状のこともある	接触			
水いぼ	いぼ	いぼ		通常、出席停止の必要はありません。		
伝染性膿か疹(とびひ)	小さい水疱→破れて膿が出る、かゆみ	接触(分泌物)	2～5日			

※ ただし、第2種の感染症については、病状により医師が感染のおそれがないと認めたときには、出席停止期間を変更することがあります。(インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症を除く)